## ちょっと待って!

## その注文・その契約



## 「必ずもうかる」 「今だけ(貴方だけ)特別」は危険 ~専門弁護士が見たその手口教えます~

コロナ禍の長期化で人との接触制限がある中、在宅時間が延び

スマホを片手にとる時間が増えていませんか?

SNS での出会い・占い・投資・副業 etc

「あなただけ特別・簡単に儲かる・すぐ取り戻せる」

甘い言葉に惹かれ、見えない相手とのトラブルが急増しています。

消費者被害に精通した弁護士が、その特徴・身近におこる危険・

沖縄県内の消費者被害を分かりやすく解説します!必見です!

講師:弁護士 寺田 明弘氏(ゆいま~る法律事務所)

日 時:令和5年 3月11日(土曜日)14時~16時

場 所:宜野湾市立中央公民館(市役所隣) 3階 研修室 2

定 員:15名(事前予約·先着順) 受講料:無料

(お問合わせ・ご予約):生活安全課 098-893-4136